

2020年4月1日

協力業者 各位

多田建設株式会社
生産管理本部工務部購買課

契約約款等の変更のお知らせ

貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2017年（平成29年）5月に成立した民法の一部を改正する法律が本年（2020年）4月1日から施行されます。民法等の改定に伴い、弊社と協力業者間の契約約款も変更する事となりました。

つきましては、下記日程以降の「注文書・請書」には、新しい契約約款での契約となりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

改定日： 2020年4月1日

改定約款：
建設工事下請契約約款
物品等契約約款
レンタル（賃貸）契約約款
警備業務契約約款
委託契約約款

以上